

# 保 育 要 覧

## 重 要 事 項 説 明 書

(岡山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例 (平成 26 年市条例第 122 号) 第 5 条第 1 項に定める「重要事項を記した説明文書」)

令和 6 年 4 月 改定

社会福祉法人 岡山愛育会  
みのりの木保育園





## 重要事項説明書（みのりの木保育園のしおり）

### 1 事業の目的

みのりの木保育園（以下「当園」といいます。）は、以下の運営方針に基づき保育事業や地域子育て支援を行うことを目的とします。

### 2 運営方針

- (1) 当園は、保育の提供にあたって、入園する乳児及び幼児（以下「利用乳幼児」という）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するように努めます。
- (2) 当園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携の下に、利用乳幼児の状況や発達過程をふまえ、養護及び教育を一体的に行います。
- (3) 当園は、利用乳幼児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。
- (4) 当園は、児童福祉法に基づく事業及び施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例、その他関係法令を遵守し、適切な施設運営を行います。

### 3 事業者の概要

事業者の名称	社会福祉法人 岡山愛育会
代表者氏名	理事長 流王 天
法人の所在地	岡山市中区中井四丁目21番19号
法人の連絡先	電話番号 086-275-1755 FAX番号 086-275-2031 Eメール daiichi@dai1.info

### 4 みのりの木保育園の概要

名称	みのりの木保育園
所在地	岡山市北区野殿東町17-7
認可年月日	平成29年4月1日
連絡先	電話番号 086-230-6200 FAX番号 086-230-6300
ホームページ	URL <a href="http://www.dai1.info">http://www.dai1.info</a>
園長氏名	秋田 由起子

利用定員	満3歳以上～就学前の子ども 54名(2号認定) 満1歳以上～満3歳未満の子ども 24名(3号認定) 満1歳未満の子ども 12名(3号認定) (保育対象年齢 生後43日から就学前まで)
職員数	30名
実施する事業	延長保育事業, 一時預かり保育事業
嘱託医	さとうファミリークリニック 佐藤佳弘 医師 (岡山市北区野殿東町1-35 岡山クリニックモール 内) はな歯科クリニック 藤田宗祐 歯科医 (岡山市北区西花尻1179-1)

## 5 開園日・開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで	
開園時間	午前7時00分から午後7時00分(土曜日は午後6時00分まで)	
	保育標準時間 〔延長保育時間〕	午前7時00分～午後6時00分 午後6時00分～午後7時00分 ※土曜日は、～午後6時00分
	保育短時間 〔延長保育時間〕	午前8時30分～午後4時30分 午前7時00分～午前8時30分 午後4時30分～午後7時00分
休園日	日曜日、国民の祝日、祭日、年末年始(12月29日から1月3日)	
一時預かり	月曜日から金曜日まで	午前8時から午後5時まで

## 6 施設・設備の概要

敷地	2782.47㎡
建物	鉄骨造 2階建て 1棟 延べ床面積774.30㎡
施設の内容 及び面積等	乳児室 20.98㎡・ほふく室 67.47㎡, 調理室 50.49㎡, 沐浴室 7.35㎡ 調乳室 3.74㎡, 保育室 173.23㎡, 遊戯室 123㎡, 子育て支援室 22.00㎡, 乳幼児用トイレ 4箇所, 屋外遊技場 882.00㎡
設備の種類	冷暖房, プール

## 7 職員体制

職名	人数		職名	人数	
	常勤	非常勤		常勤	非常勤
園長	1名		栄養士	1名	
主任保育士	1名		調理師	1名	
保育士	15名	7名	調理員		2名
事務員	1名		園医（小児科）		1名
看護師		1名	園医（歯科）		1名
体操指導員		1名			

※ 当園は、「岡山市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成24年岡山市条例第96号）」に定める職員配置基準を遵守するため、利用定員を超過して園児を受け入れる場合等においても、上記に定める職員数のほか、必要に応じて職員を配置することとしています。

## 8 提供する保育の内容

当園は、保育所保育指針（平成20年厚生労働省告示第141号）及び当園が定める保育課程に基づき、以下の保育その他便宜の提供を行います。

### （1）特定教育・保育及び延長保育事業の提供

5に記載する時間において保育を提供します。

### （2）一時預かり保育事業の提供

5に記載する時間において一時預かり事業を提供します。その他、保育の内容については別紙「一時保育について」を参考にしてください。

### （3）給食

児童の年齢により下記のとおり食事の提供を行います。

当園の給食の方針	給食については、全ての活動の源となるものと認識しています。食育計画に基づき、園児が安心しておいしく楽しく食べられるよう努めます。
昼食・おやつ	・保護者の方へ、毎月初めに献立表をお配りします。 ・安全安心な自園調理で、3才児以上の子どもにも主食を提供しており（別料金）全年齢完全給食です。
アレルギー等への対応	・アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（又は指示書）を当園に提出してください。個別にご相談の上、診断書（又は指示

	書)に基づき当園で除去可能な物は除去食・代替食で対応致します。
衛生管理等	・特定給食施設事業開始届を岡山市保健所へ届出済みです。 ・調理員 及び乳児保育担当職員は、毎月検便を行っています。

栄養給与目標（給食・おやつでとりたい栄養量の目安）

	エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂質 g	カルシウム mg	鉄分 mg	ビタミン A $\mu$ g	B1 mg	B2 mg	C mg
3歳未満児	463	20	15	225	2.3	200	0.25	0.28	18
3歳以上児	574	24	18	270	2.5	225	0.31	0.34	18

## 9 年間行事予定

月	行事内容
4月	◇入園式（新入児のみ） 進級式
5月	端午の節句会 消火・通報訓練 健康診断
6月	歯科検診
7月	プール開き 七夕まつり 交通安全教室
8月	プール納め
9月	お月見会
10月	◇運動会（3才児以上） 体力測定 健康診断 個人懇談（5才児）
11月	交通安全教室 消火・通報訓練
12月	◇発表会（4才児5才児のみ） クリスマス会
1月	正月遊びの会 交通安全教室
2月	豆まき会
3月	ひな祭り会 ◇卒園式（5才児のみ） 修了式
◎毎月の行事： 身体測定・避難訓練	
◎年中の行事： ◇参観日 ◇個人懇談	

◇印：保護者参加行事

## 10 利用の開始または利用の終了に関する事項

### (1) 利用の開始について

当園を利用するためには、居住する市町村に保育必要事由に該当する認定（2号・3

号)を受け、岡山市の利用調整を経て施設利用決定を受ける必要があります。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ねください。また、居住する市町村に当園の利用申し込みをされる場合には、事前に当園の施設見学をしていただくなど、当園の運営方針や保育内容等を十分にご承知ください。

## (2) 利用の終了について

当園の利用は、以下の理由により終了します。

- ① 園児が小学校に入学するとき。
- ② 保護者の方の保育必要事由が無くなったとき。なお、保育必要事由の認定については居住する市町村の窓口にお尋ねください。
- ③ 保護者の方から退園の届出があったとき。なお、退園届は退園希望月の20日までに必ず提出ください。
- ④ その他、当園の利用継続に当たり重大な支障や利用継続困難な理由があるとき。

### 1 1 当園と保護者の連絡について

(1) 当園では、お子様が毎日健康で元気に過ごすために、保護者と保育園が十分にコミュニケーションを取り、協力し合うことが大切であると考えております。当園での状況やご家庭での状況を相互連絡し合うために、全クラスで連絡帳を活用しています。

体温、体調、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など、お子様のご家庭での様子もできるだけ詳しくお知らせ下さい。

(2) 毎月1回月初めに園だよりを発行します。行事や連絡事項、注意事項などをお知らせします。

### 1 2 当園のご利用に際し留意していただくこと

登園時間	登園は9時までにはお願いします。9時30分よりクラス活動が始まります。
欠席遅刻	当日に欠席・遅刻などの連絡をする場合、午前7時から9時の間に、TEL 086-230-6200にご連絡下さい。
迎えの変更	普段とお迎えの時刻、人が変わる時には、必ず連絡をお願いします。
検温、体調の確認	お子様の体調を知るために、毎朝家庭で検温してください。また、①機嫌の善し悪し ②食欲の有無 ③発熱の有無 ④排便の状態などは連絡帳に記入して、毎日持参してください。
感染症について	麻疹(はしか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)等学校保健法で指定の感染症にかかった場合、登園停止期間を経

	過した後、医師の登園許可証をもらってから登園してください。
発熱の場合	登園後38℃を超えた場合、ご連絡しますので速やかにお迎えをお願いします。

### 1.3 健康診断について

#### (1) 健康診断・歯科検診

年2回嘱託医が検診を、年1回嘱託歯科医が歯科検診を行います。検診の結果については児童票及び健康の記録帳に記載します。

#### (2) 身長・体重測定

毎月1回身長・体重測定を、年2回胸囲の測定を行います。測定結果については児童票及び健康の記録帳に記載します。

#### (3) その他

お子様の健康状態や日頃の様子でご心配なことがありましたらご相談ください。

### 1.4 保護者の負担について

#### (1) 月額保育料

特定教育・保育施設に係る利用者負担額として、居住する市町村から納入通知が送付されます。詳しくは居住する市町村の窓口にお尋ねください。

#### (2) 延長保育料

##### ① 保育標準時間認定に係る延長保育料

1時間型(18:00~19:00) 月額3,500円 日額 500円

**※2020年4月から延長保育の最終降園時間が、**

**平日~19:00、土曜日~18:00までになりました。**

##### ② 保育短時間認定に係る延長保育料

1回100円 (朝7:00-8:30、夕16:30-18:00 毎回それぞれに必要)

##### ③ 支払時期・方法 ー 毎月15日に郵便局の口座から自動引き落とし。

#### (3) 一時預かり事業利用料

##### ① 一日預かり利用料

日額2,000円(3才児以上)

内：給食代(主食50円/副食225円)

日額3,000円(1・2才児)

##### ② 半日預かり利用料

日額1,500円(3才児以上)

内：給食代（主食50円／副食225円）

日額2,000円（1・2才児）

③ 支払時期・方法 ー 利用時に現金で徴収します。

④ その他一時預かり事業の利用にかかる実費徴収額 (4)の一覧表を参照ください。

#### (4) その他の利用料金

以下のとおり、保育に必要な実費を頂きます。

項目	内容・負担を求める理由・目的	金額	支払時期
紙おしめ代	園用の紙おしめを使用した場合	1枚50円	毎月15日 引き落とし
項目	内容・負担を求める理由・目的	金額（月）	支払時期
給食代	給食の主食代（ごはん代）	1000円	毎月15日
月～金登園	給食の副食代（おかず・おやつ・牛乳等）	4500円	引き落とし
給食代	給食の主食代（ごはん代）	1200円	
月～土登園	給食の副食代（おかず・おやつ・牛乳等）	5400円	
絵本代	毎月又は隔月購入の絵本代金（希望者のみ）	460円～	同上
用品・制服	内訳は別紙参照	実費	同上
行事費	遠足等にかかるバス代、入園料など	実費	同上

#### 1.5 賠償責任保険の加入

- ◇ 公益社団法人 全国私立保育園連盟 有限会社ゼンポ 東京海上日動火災保険(株)  
「ほいくのほけん・こどもえんのほけん」園児団体傷害保険・園賠償責任保険

#### 1.6 緊急時の対応について

- (1) 保育の提供時にお子様の体調の急変その他緊急事態が生じたときは、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先に連絡をし、嘱託医への連絡、救急車の要請など、必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、お子様の身体の安全を最優先させ、当園が責任を持って、しかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。
- (3) 事件・事故、災害発生時には「一斉メール配信システム」にてご連絡します。  
入園後、個人別のナンバーをお渡ししますので、各自で登録をお願いします。

◇ 嘱託医 「4 みよりの木保育園の概要」をご覧ください。

◇ 岡山市西消防署

岡山市北区野殿西町4 2 7 - 1 TEL 0 8 6 - 2 5 6 - 1 1 1 9  
 ◇ 岡山西警察署  
 岡山市北区野殿東町2 - 1 0 TEL 0 8 6 - 2 5 4 - 0 1 1 0

## 1 7 非常災害時の対策

消防計画作成（変更）届出書	岡山市西消防署 平成29年5月16日届出
防火管理者	秋田 由起子
避難訓練	火災・地震を想定した避難訓練を月1回実施 消防署の指導による避難訓練を年2回実施
防災設備	自動火災探知機・煙感知器・誘導灯・非常通報装置
防犯設備	非常通報装置・防犯カメラ・電気錠
避難場所	岡山市立大野小学校

## 1 8 虐待防止のための措置

当園は、園児に対して、暴力行為・わいせつ行為・無視・保育の放棄その他心身に有害な影響を与える行為をしないほか、園児の人権擁護・虐待防止のため責任者を設置するとともに、職員に対する研修を行っています。また、児童虐待を受けたと思われる園児を発見した場合は、速やかに岡山市こども総合相談所ほか関係機関に通告し、連携・協力して適切に対処します。

◇ 岡山市こども総合相談所（児童相談所）

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号（岡山市保健福祉会館5階）

TEL 0 8 6 - 8 0 3 - 2 5 2 5

◇ 岡山市北区中央福祉事務所（地域子ども相談センター）

岡山市北区鹿田町一丁目1番1号

TEL 0 8 6 - 8 0 3 - 1 8 2 4

## 1 9 個人情報の取り扱いについて

本園では、園児・保護者から提出される書類に記された氏名・生年月日・年齢等の個人情報については、「岡山市個人情報保護条例」に則って、下記の保育目的に慎重かつ適切に取り扱います。

つきましては、趣旨にご理解とご承諾いただきますようお願い申し上げます。

### 1 本園が扱う主な個人情報

園児氏名・年齢・クラス等の所属・性別・生年月日・健康状態の情報・写真等の個人を特定できる

諸情報

## 2 個人情報利用目的

- (1)健康診断の実施等、園児の生徒の健康管理・安全確保の指導を行うため
- (2)保育上、業務上必要な書類の郵送・連絡のため
- (3)入園式・卒園式等の園行事実施のため
- (4)園徴収金等に関わる入金管理・連絡・通知に必要な業務を行うため
- (5)園児の所属する年齢・クラスにおいて、保育上必要な連絡を行うため
- (6)園のホームページや広報誌等に掲載するため
- (7)本園が委託した業者がインターネットを利用して写真注文・販売を行うため

## 3 関係団体への個人情報の外部提供

園外で行われるイベント等に参加する際、テレビ・新聞等の報道機関の取材を受けた場合

なお、提供する際は、利用目的・利用方法を限定し、利用期間を制限・個人情報の取扱者の限定・再提供の禁止・廃棄の取り扱いを指示します。

## 20 保育内容に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情

### (1) 当園の相談・苦情対応窓口について

- ◇ 相談・苦情受付担当者 小比賀 幸 (主任保育士)
- ◇ 相談・苦情解決責任者 秋田 由起子 (園長)
- ◇ 第三者委員 宮崎隆博 (弁護士) TEL 086-226-1919
- ◇ 第三者委員 坂本英夫 (スクールカウンセラー) TEL 086-277-1430
- ◇ 面接, 電話, 文書, メール等の方法により相談・苦情等受付

### (2) 当園以外の相談・苦情受付窓口について

- ◇ 岡山市岡山っ子育成局保育・幼児教育課 指導係  
岡山市北区大供一丁目1番1号 TEL 086-803-1227
- ◇ 岡山県運営適正化委員会 (社会福祉法人岡山県社会福祉協議会)  
岡山市北区南方二丁目13番1号  
(岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」3階  
TEL 086-226-9400

